**解散公告**

当法人は、令和七年三月二十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十二日

長野県北佐久郡軽井沢町中軽井沢一七番地八

特定非営利活動法人織り成す軽井沢

清算人　鴨崎　貴泰

**解散公告**

当社は、令和七年七月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十二日

静岡県伊豆の国市長岡一〇九八番地の二二

株式会社ＰＯＰ

代表清算人　杉山　侑大

**解散公告**

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十二日

静岡市葵区瀬名中央四丁目三番八号

有限会社綜合電器のイシイ

清算人　石井　勝治

**解散公告**

当社は、令和七年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十二日

静岡市葵区瀬名中央四丁目三番八号

有限会社カナテック

清算人　金森　弘春

**解散公告**

当社は、令和七年六月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十二日

愛知県名古屋市瑞穂区十六町二丁目七八番地四

株式会社サンコーポレーション

代表清算人　安井久美子

**解散公告**

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十二日

愛知県岡崎市河原町一〇番地六

株式会社ケイシステックニジューサン

代表清算人　加藤　博史

**解散公告**

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十二日

愛知県一宮市北園通六丁目二番地

株式会社エヌエフシー

代表清算人　中村　文子

**解散公告**

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十二日

滋賀県東近江市桜川東町五三八番地

有限会社堀製作所

清算人　堀　富夫

**解散公告**

当法人は、令和七年四月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十二日

京都市下京区本燈籠町二九―三

一般社団法人ぽのっく

代表清算人　塩山　匡嗣

**解散公告**

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十二日

大阪府門真市幸福町二一番地一

合同会社デジヤク

清算人　山崎　照夫

**解散公告**

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十二日

大阪市中央区天満橋京町一丁目二七番ファラン天満橋三三号室　株式会社ＳＯＬＩＯ

代表清算人　今井　紀明

**解散公告**

当社は、令和七年六月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十二日

大阪府八尾市二俣二丁目二二番地

新寿サービス株式会社

代表清算人　藤川　宜己

**解散公告**

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十二日

大阪府吹田市江坂町一丁目二三番五号

有限会社エーティエス

清算人　赤塚　雄一

**解散公告**

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十二日

大阪市中央区淡路町二丁目五番八号

株式会社プロジェクトタオ

代表清算人　中西　寧

**解散公告**

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十二日

大阪市住之江区浜口東三丁目一〇番二〇号

株式会社横井工務店

代表清算人　横井　正治

**解散公告**

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十二日

大阪市住之江区南港南五丁目二番一〇〇号

株式会社プロパックハウス

代表清算人　石田　憲治

**第百回六代議員会審議結果公告**

令和七年六月二十七日（金）、全社協・灘尾ホール（新霞が関ビル）において開催した第百六回代議員会における審議結果は左記のとおりです。

令和七年七月二十二日

日本赤十字社

記

第一号議案　役員の選出について

社長、副社長二名及び監事一名が次のとおり選出されました。

社長　鈴木　清家

副社長　筒井　俊彦

副社長　義信　篤

監事　西島　秀一

第二号議案　令和六年度事業報告及び収支決算の承認について

原案のとおり議決されました。